

労働者派遣法第23条第5項に基づく提供情報

事業報告(令和6年6月1日～令和7年5月31日)の内容に基づき、以下のとおり情報提供します。(労働者派遣法第23条第5項)

許可番号	派15-300306
事業所も名称	株式会社 小野組
事業所の所在地	新潟県胎内市西栄町2-23

1 派遣労働者数	3 人
2 派遣先事業所数(実数)	3 事業所
3 労働者派遣に関する料金の額の平均額(1日8時間/円)	42,844 円
4 派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間/円)	27,740 円
5 マージン率((3欄-4欄)÷3欄))	35.3 %
6 労働協定の締結状況	労働協定は有り (令和6年6月1日～令和8年5月31日)

7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関すること

① キャリアアップに資する教育訓練計画

教育訓練の内容	対象者	訓練方法 (OJT・OFF-JT)	労働者の費用負担 (無・有)	賃金支給 (有給・無給)
新入社員教育	派遣労働者	OFF-JT	無	有給
若手研修	派遣労働者	OFF-JT	無	有給
資格取得支援	派遣労働者	OFF-JT	無	有給
管理職研修	派遣労働者	OFF-JT	無	有給

② キャリアコンサルティング

相談窓口	連絡先
マネジメントシステムG	0254-43-2123(内線40)

8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

社宅の提供